

Title	J.S.ミルにおける快楽の価値
Sub Title	The value of pleasures as described by J.S. Mill
Author	水野, 俊誠(Mizuno, Toshinari)
Publisher	慶應義塾大学倫理学研究会
Publication year	2012
Jtitle	エティカ (Ethica). No.5 (2012.) ,p.43- 61
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12362999-20120000-0043

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

J.S.ミルにおける快楽の価値

水野俊誠

はじめに

ミルが快楽の質について論じたのは、周知のことである。快楽の質は、その種類だけでなく、その価値も含むのか（第1節）。また、快楽の価値はどのように知られるのか（第2節）。本稿では、これらの問題を扱いたい。くわえて、ミルは、快楽の評価に関連して、尊厳の感覚を持ち出している。これが快楽の評価とどのように関わるのかを明らかにしたい（第3節）。

第1節 質と価値

ミルは、『功利主義論』第2章第4段落および第5段落で次のように述べている。

これまで知られているエピクロス主義的な人生観で、知性の快楽、感情と想像力の快楽、道徳感情の快楽に、単なる感覚の快楽をはるかに上回る快楽としての価値を割り当てないものはない。……ある種類の快楽は他の種類の快楽に比べていっそう望ましく価値があるという事実を認めることは、功利原理と十分に両立できる。快楽以外のあらゆるものを評価するときには、量のほかに質も考慮されるのに、快楽の評価は量だけに基づくと考えるのは道理に合わないだ

ろう。

快楽における質の相違ということで私が何をいいたいのか、あるいは、量が多いということを別にして、単に快楽として、一方の快楽をもう一方の快楽よりも価値があるものにするのは何かと尋ねられたら、可能な答は一つしかない（CW10.211）〔強調は引用者〕。

ミルは、快楽の「質」という言葉とは別に、快楽の「価値」、「評価」という言葉を用いている。それゆえ、ドナーやスカルプスキーが指摘しているように¹、ミル自身の考えのなかに、快楽の「質」と快楽の「価値」の区別を見出すことができるだろう。

では、快楽の質と快楽の価値は、どのように関わり合っているのだろうか。この点について、ドナーは次のように述べている。「ミルの体系において、価値あるいは善は、量（強度と持続時間）および質（種類）という、善をもたらす二つの基本的な特性によって生み出される」²。ドナーは、自らの解釈を支持する論拠を明確には挙げていないが、彼女の解釈を支持する第一の論拠として挙げられるのは、先に引用した『功利主義論』第2章第4段落の一節（「これまで知られているエピクロス主義的な人生観で、……」（CW10.211））である。ここでミルは、快楽の質すなわち種類と快楽の価値とを区別したうえで、快楽の価値は、他のものの価値と同じように、その質と量の両方を考慮に入れて評価すべきであると述べている。それゆえ、快楽の質の相違は、快楽の量の差とともに、快楽の価値の差をもたらす要因であると考えられる。

ドナーの解釈を支持する第二の論拠として挙げられるのは、先に引用した『功利主義論』第2章第5段落の以下の一節である。「快楽における質の相違ということで私が何をいいたいのか、あるいは、量が多いということを別にして、単に快楽として、一方の快楽をもう一方の快楽よりも価値があるものにするのは何かと尋ねられたら、可能な答は一つしかない」（CW10.211）。ここでミルは、快楽の質の相違とは何かという問い合わせ、量

が多いということを別にして、何がある快楽を他の快楽よりも価値があるものにするのかという問い合わせ言い換えている。それゆえ、快楽の質の相違は、快楽の量の差とともに、快楽の価値の差をもたらす要因であると考えられる。

ところで、快楽の価値をめぐっては、二つの問い合わせが生じてくる。第一の問い合わせは、快楽の価値は快楽の質（および量）のなかにあらかじめ含まれているのか、というものであり、第二の問い合わせは、快楽の価値はどのように知られるのか、というものである。

まず、第一の問い合わせについて、これまでにいくつかの解釈が提示されてきた。本稿では、代表的な解釈であるホウグ、ドナーによる解釈を取り上げて、批判的に検討しながら、ミルの考えを明らかにしたい。まず、ホウグは、「量と質は、どちらも、ある意識の状態が持つ内在的な様相を示す、記述的、事実的、非規範的な言葉である」³と述べている。このようにホウグによれば、快楽の質は、価値評価的なものではなく、もっぱら事実記述的なものであるとされる。

若干敷衍していえば、ホウグが自らの解釈を擁護する議論は次のようなものである。まず、ミルは、『論理学体系』第1巻第3章第9節で次のように述べている。

実体について先に述べたことから、属性についているべきことが推定できる。というのは、物体が我々や他の人々のうちに引き起こす感覺(sensations)以外に、我々は物体について何も知らないし、知ることができないとすれば、これらの感覺が、我々が物体の属性ということで本当に意味することができるすべてでなければならないからである。そして、我々が、ものの特性と、我々がそれらから受け取る感覺との間に言葉のうえで設ける区別は、それらの言葉が示すものの本性よりも、むしろ言説の便宜から生じるのでなければならない。

属性は、通常、質、量、関係の三つの項目に分類される (CW7.65)

[強調は引用者]。

物体の質は、量や関係と並んで、属性の一つである。そして、物体の属性は、その物体が我々や他の人々のうちに引き起こす感覚内容である。そして、この感覚内容は、事実記述的なものであると考えられる。それゆえ、物体の質は、もっぱら事実記述的なものであるといえる。

くわえて、ミルは、先に引用した『功利主義論』第2章第4段落で次のように述べている。「快楽以外のあらゆるものを評価するときには、量のほかに質も考慮されるのに、快楽の評価は量だけに基づくと考えるのは道理に合わないだろう」(CW10.211)。ここでミルは、快楽の評価を、快楽以外のあらゆるものの評価と類比的にとらえている。それゆえ、快楽以外のものの質が事実記述的なものであるとすれば、快楽の質も事実記述的なものである、と彼は考へているように見える。

他方、ドナーは次のように述べている。「ミルが質ということで何を意味しているのかに関する正しい解釈を妨げているのは、彼が『論理学体系』と『功利主義論』の両方で、その言葉を、種類または規範的特性のどちらか一方を意味するように曖昧に用いていることである。……ミルは、質だけを規範的なものと見なしているのではない。彼は、快楽と満足の、量と質の両方を、規範的なもの、あるいは善を生み出すもの (productive of good) と見なしている。彼は、両者を経験的なものと見なしてもいる」⁴。このようにドナーによれば、ミルは、快楽の「質」という言葉を、快楽の種類という経験的（事実記述的）な意味と、善を生み出すものという規範的（価値評価的）な意味との両方で用いているとされる⁵。

ドナーは、自らの解釈を支持する論拠を明確には挙げていないが、彼女の解釈を支持する論拠として挙げられるのは、『功利主義論』第2章第5段落の以下の一節である。

二つの快楽のうち、両方を経験したすべての人またはほとんどすべて

の人が、一方の快楽を選好すべきだという道徳的責務のどのような感情とも関係なしに、決然と選好する快楽があるとすれば、それがいつそう望ましい快楽である。二つの快楽の両方をよく知っている人々が、一方をもう一方よりもはるかに上位に置き、いつそう大きな不満足を伴うと知っていてもそれを選好し、自らの本性が受容可能ないかなる量のもう一方の快楽と引き換えにも、もとの快楽を放棄しようとしなければ、我々はその選好された楽しみに、比較するときに量を取るに足らない事柄にするほど量を圧倒する、質の優位を帰すことが正当である（CW10.211）〔強調は引用者〕。

選好された楽しみに質の優位を帰すことが正当であると述べるとき、ミルは、「質」という言葉を、種類という事実を指すものとしてだけではなく、価値判断にコミットした形で、価値判断を前提として用いているように思われる。だとすれば、ミルは、快楽の「質」という言葉を、快楽の種類という経験的（事実記述的）な意味で用いているだけでなく、善を生み出すものという規範的（価値評価的）な意味で用いてもいると考えられる。

では、以上に見たホウグ、ドナーによる解釈を、批判的に検討することにしよう。まず、先に引用した『論理学体系』第1巻第3章第9節の一節（「実体について先に述べたことから、……」（CW7.65））が、ホウグの解釈を支持する十分な論拠にならないことを示す論拠として挙げられるのは、『論理学体系』第1巻第3章第6節の以下の一節である。

名付けうるものの中の第一の主要な分類、すなわち感情あるいは意識の状態について、我々は三つの下位分類、すなわち感覚、思考、情緒を認めることから始めた。……最後に、これらの三つに、意欲という名称で普通は知られている第4の種類を付け加えることが必要であることを我々は見出した。さて、我々は、名付けうるものの中の残る二つのクラスについて次に述べるつもりである。心にとって外的で

あると見なされるすべてのものは、実体のクラスか属性のクラスのどちらかに属すと考えられる (CW7.55)。

ミルは、名付けうるものを、感情あるいは意識の状態と、心にとって外的であると見なされるものとに分けている。そして、感情あるいは意識の状態を感覚、思考、情緒、意欲に分け、心にとって外的であると見なされるものを、実体と属性に分けている。先に引用した『論理学体系』第1巻第3章第9節の一節（「実体について先に述べたことから、……」(CW7.65)）は、この分類を前提としている。それゆえ、この一節における「属性」、「質」という言葉は、心にとって外的であると見なされるものの属性、質を指すと考えられる。ところで、すでに別稿で見たように⁶、ミルの考えでは、快楽は、感情あるいは意識の状態というクラスに含まれる。それゆえ、先に引用した第1巻第3章第9節の一節に基づいて、心にとって外的であると見なされるものの質がもっぱら事実記述的であるといえるとしても、同様のことが快楽についても成り立つとはいえない。

さらに、ホウグの解釈に、積極的に反対することもできる。その論拠として挙げられるのは、先に引用した『功利主義論』第2章第4段落および第5段落の一節（「これまで知られているエピクロス主義的な人生観で、……」(CW10.211)）である。ここでミルは、快楽の「種類」という言葉だけでなく、日常の言葉では価値評価的な意味を持つ「質」という言葉も用いている。もしミルが、ホウグのいうように、「質」という言葉をもっぱら事実記述的な意味で用いているとすれば、価値評価的な意味を持つ「質」という言葉を用いずに、「種類」という言葉だけを用いたはずである⁷。以上から、ホウグの解釈を擁護することは困難であろう。

他方、ミルが、快楽の「質」という言葉を、快楽の種類という経験的（事実記述的）な意味で用いているだけでなく、善を生み出すという規範的（価値評価的）な意味で用いてもいる、というドナーの解釈は、先に引用した『功利主義論』第2章第5段落の一節（「二つの快楽のうち、両方

を経験したすべての人またはほとんどすべての人が、……」(CW10.211)) によって支持されていた。

だが、ドナーの解釈に問題点がないわけではない。ドナーによれば、快楽の質の経験的な側面は快楽の種類であり、快楽の質の規範的な側面は善を生み出す特性であるとされる。ところで、ミルは、「ホエートリの『論理学綱要』」第41段落で次のように述べている。

さて、もののクラスの外延を示すすべての名称（そのようなものはすべて可述語である）は、クラスそれ自体とそれをクラスとして構成する属性の両方を意味する。専門的にいえば、クラスの外延を示し、属性を内包するのである。類と種の場合には、クラスそれ自体の観念が指導的な観念であり、他の三つの可述語〔種差、固有性、偶有性：引用者〕の場合には、属性の観念が指導的な観念であるという相違がある (CW11.24) [強調は引用者]。

すべての分類には二つの観念、すなわち分類の基盤となる特性あるいは属性の観念と、クラスを構成するものの観念がある。たとえば、「魚」という言葉に関して、我々は、最初にそのクラスに含まれるもの（鯫、鰻、鮭など）を考え、つぎに、これらのものに共通な性質（冷血、えら呼吸、水棲などの性質）を考える。これらのものは、これら共通の性質のために一つのクラスに統合される。そして、5つの可述語のうち、種と類（ミルはこれらを合わせて種類と呼んでいる (Cf. CW7.121)）の場合には、クラスそれ自体の観念が主要なものであり、属性あるいは特性の観念は従属的なものである。ミルはこう述べている。それゆえ、ミルの考えでは、種類（すなわち質）の観念は、そのクラスに含まれるもの（すなわちクラスそれ自体）の観念と、これらのものに共通な属性あるいは特性の観念とからなると考えられる。

ドナーの解釈は、快楽の質の経験的な側面としてクラスそれ自体の観

念を割当て、快楽の質の規範的な側面として分類の基盤となる特性あるいは属性の観念を割り当てるものであるように思われる。それゆえ、ドナーの解釈は、規範的な特性を基盤として経験的なクラスが構成されるという、奇妙な含意を持つことになる。そこで、このような奇妙な含意を持たないように、ドナーの解釈を修正すると以下のようになる。まず、経験的（事実記述的）な意味での質は、高次能力の使用がもたらすという経験的な特性と、この特性を分類の基盤とする、精神的な快楽という経験的な種類とからなる。そして、規範的（価値評価的）な意味での質は、善を生み出すという規範的な特性と、この特性を分類の基盤とする、高級快楽という規範的な種類とからなる。このように「質」という言葉は、経験的な特性、経験的な種類、規範的な特性、規範的な種類という4つの意味を持つと考えられる。このうち、規範的な特性、規範的な種類という二つの意味で、快楽の価値がその質のなかにあらかじめ含まれていると見るべきだろう。

第2節 価値の認識

つぎに、ミルの考えでは快楽の価値はどのように知られるのか、という第二の問い合わせに移りたい。この問い合わせにかかわって、ウィリーは次のように述べている。すなわち、ミルの考えでは、二種類の快楽のうち両方を経験した人々が決然と選好するほうが、価値が高い快楽である⁸。つまり、ミルのいうもっとも望ましい快楽とは、両方の快楽を経験した人々がもっとも望む快楽にほかならない。このようにウィリーによれば、快楽の価値は、比較の対象になっている快楽を経験した人々の選好によって決定される、とミルは考えているとされる。だとすれば、快楽の価値は、彼らの選好によってのみ知られるということになるだろう。

ウィリーが自らの解釈を支持する第一の論拠として挙げているのは、先に引用した『功利主義論』第2章第5段落の一節（「二つの快楽のうち、両方を経験したすべての人またはほとんどすべての人が、……」

(CW10.211)) である。一方の快楽がもう一方の快楽よりも質の点で価値が高いということは、両方の快楽を経験した人々が一方の快楽を決然と選好するということにほかならない。ミルはこう述べているように見える。したがって、質の点で価値が高い快楽とは、両方の快楽を経験した人々が選好する快楽にほかならないように見える。

ウィリーが自らの解釈を支持する第二の論拠として挙げているのは、『功利主義論』第2章第8段落の以下の一節である。

唯一の適格な裁判官たちのこの判決から、もはや上告がありえないと私は認める。二つの快楽のうちどちらが持つに値するかという問い合わせ、また二つの生き方のうち、その道徳的属性や結果は別にして、どちらが感情にとって喜ばしいかという問い合わせについては、両方の知識を持つ有資格者たちの判断が、また彼らの判断が異なる場合にはその多数者の判断が、最終的なものとして認められなければならない。そして、快楽の量の問題についてさえ訴えるべき法廷がほかにはないのだから、快楽の質に関するこの判断を受け入れるのをためらう必要はさらに少ないのである (CW10.213)。

質の点で価値が高い快楽とは、比較の対象になっている快楽を経験した唯一の適格な裁判官たちが望んでいる快楽であるように見える。

ウィリーの解釈は、質が異なる二つの快楽を経験した人々の選好を、一方の快楽がもう一方の快楽よりも価値が高いということの定義と見なすものであるといえる。これに対して、ハウグによれば、両方の快楽を経験した人々の選好は、一方の快楽がもう一方の快楽よりも価値が高いということの定義ではなく、その可能な唯一の証拠あるいはテストであるとされる。つまり、(ウィリーが解釈しているように、) 両方の快楽を経験した人々が一方の快楽を選好するから、その選好された快楽のほうが価値が高いのではない。それにもかかわらず、両方の快楽を経験した人々が一方の

快楽を選好するという事実によってのみ、我々は、その選好された快楽のほうが価値が高いと知ることができる。ミルはこう考えている、とホウグはいうのである。

ホウグが自らの解釈の後半（すなわちその肯定的な部分）を支持する第一の論拠として挙げているのは、先に引用した『功利主義論』第2章第5段落および第8段落の一節である。ミルは、前者で次のように述べている。「二つの快楽のうち、両方を経験したすべての人またはほとんどすべての人が、一方の快楽を選好すべきだという道徳的責務のどのような感情とも関係なしに、決然と選好する快楽があるとすれば、それがいっそう望ましい快楽である」(CW10.211)。ここでミルは、あらゆる二つの快楽を評価するときに、両方の快楽を経験したすべての人またはほとんどすべての人が決然と選好するほうが価値が高いと述べている。したがって、あらゆる二つの快楽の評価は、両方の快楽を経験した人々の選好によってのみ知られるように見える。さらに、第2章第8段落の一節（「唯一の適格な裁判官たちのこの判決から、……」(CW10.213)）を読むと、二つの快楽の評価は、両方の快楽を経験した人々の選好によってのみ知られるという先に見た原則が、量の点で異なる二つの快楽を評価するときだけでなく質の点で異なる二つの快楽を評価するときにも成り立つ、とミルは考えているように見える。

ホウグが自らの解釈を支持する第二の論拠として挙げているのは、『功利主義論』第2章第10段落の以下の一節である。

質のテスト、および質と量を釣り合わせるための規則は、経験する機会を持ったときに、——経験のほかに自己意識と自己観察の習慣が必要であるが——比較する手段をもつともよくそなえた人が感じる選好である (CW10.214) [強調は引用者]。

この一節は、両方の快楽を経験した人々の選好が、一方の快楽がもう一方

の快楽よりも価値が高いということの可能な唯一の証拠であるという、ホウグの解釈をまさに述べているように見える。

では、以上に見たウィリー、ホウグによる解釈を、批判的に検討することにしよう。まず、先に引用した『功利主義論』第2章第5段落の一節（「二つの快楽のうち、両方を経験したすべての人またはほとんどすべての人が、……」（CW10.211））、および第8段落の一節（「唯一の適格な裁判官たちのこの判決から、……」（CW10.213））は、それらだけを読めば、ウィリーの解釈を支持するように見える。しかし、本当にそうかどうか、さらに検討を続けることにしよう⁹。ウィリーの解釈に反対する第一の論拠として挙げられるのは、『論理学体系』第6巻第12章第6節の以下の一節である。

先に述べた〔技術の：引用者〕命題は、何かがあると主張せず、何かがあるべきだと命令したり勧告したりする。これらの命題は、それ自体で一つのクラスである。述語が「あるべき」という言葉で表現される命題は、「ある」または「あるだろう」という言葉で表現される命題とは異なる。たしかに、言葉のもっとも広い意味では、これらの命題でさえ事実の問題として何かを主張している。これらの命題で主張されている事実は、勧告された行為が話者の心のなかに是認の感情を引き起こすということである。しかし、このことは、問題の根底に到達しない。というのは、話者の是認は、他の人々が是認すべきだということの十分な理由にならないし、話者自身に関してさえ決定的な理由になる必要はないからである。実践の目的のために、各人は自らの是認を正当化することを要求されるにちがいない。そして、このためには、何が是認の適切な対象か、それらの対象の間で適切な優先順位はどのようなものかを決定する一般的な前提が必要である（CW8.949）。

ある人は是認は、他の人々が是認すべきだということの十分な理由にならぬ、自分自身が是認すべきだということの決定的な理由にもならない。ミルはこう述べている。それゆえ、人々の選好という事実が、(快楽をはじめとする) あらゆるものとの価値を確立するために十分であるということを、ミルは否定していると考えられる。

ウィリーの解釈に反対する第二の論拠として挙げられるのは、それが循環論法に陥っているということである。先に見たように、ウィリーの解釈によれば、AとBの両方の快楽を経験した人々が、BよりもAを選好するがゆえに、AのほうがBよりも高級である。ところが、AとBの両方の快楽を経験した人々がAを選好するのは、Aのほうが高次能力を用いて得られるものだからであり、高次能力を用いて得られるものが選好されるのは、それが高級快楽にほかならないからである。以上から、ウィリーの解釈は、循環論法に陥っていると考えられる¹⁰。このような重大な問題点を持つ解釈は、この問題点を持たない解釈がほかにあれば、採用しないほうが望ましいだろう。上述の二つの批判からして、ウィリーの解釈を擁護することは困難だろう。

つぎに、ホウグが自らの解釈を支持する第一の論拠として挙げていた『功利主義論』第2章第8段落の一節（「唯一の適格な裁判官たちのこの判決から、……」（CW10.213））で、ミルは、「二つの快楽のうちどちらが持つに値するか」という問い合わせ、「二つの生き方のうち、その道徳的属性や結果は別にして、どちらが感情にとって喜ばしいか」という問い合わせで言い換えている。それゆえ、快楽の評価は、少なくとも直接的あるいは一次的には、自己の感情あるいは内観によって行われると考えられる。そして、二つの快楽の両方を経験した人々の選好は、快楽の評価としては、間接的あるいは二次的なものにすぎないと考えられる。それゆえ、二つの快楽の両方を経験した人々の選好が、快楽の評価の可能な唯一の証拠あるいはテストであるとする点で、ホウグの解釈は誤っているといわざるをえない。このように、先に引用した『功利主義論』第2章第8段落の一節をよく読む

と、それは、ホウグの解釈を支持するどころか、むしろそれに反対する論拠になることがわかる。

さらに、ホウグが自らの解釈を支持する第二の論拠として挙げていた『功利主義論』第2章第10段落の一節（「質のテスト、および質と量を釣り合わせるための規則は、……」（CW10.214））を論拠として、比較の対象になっている快楽を経験した人々の選好が、質の点で快楽を評価する一つの証拠になるとはいえるかもしれないが、それが質の点で快楽を評価する可能な唯一の証拠であるとまではいえない。それゆえ、『功利主義論』第2章第10段落の一節は、ホウグの解釈を支持する十分な論拠にならないといわざるをえない。以上から、ホウグの解釈を擁護することは困難だろう。

では、快楽の価値はいったいどのように知られるのか。今しがた示したように、ミルは、「二つの快楽のうちどちらが持つに値するか」という問いを、「二つの生き方のうち、その道徳的属性や結果は別にして、どちらが感情にとって喜ばしいか」という問い合わせで言い換えている。それゆえ、ミルの考えでは、快楽の価値は、少なくとも直接的あるいは一次的には、自己の感情あるいは内観によって知られると考えられるだろう。

第3節 尊厳の感覚

ところで、冒頭でも述べたとおり、ミルは、快楽の評価に関連して、尊厳の感覚を持ち出している。これが快楽の評価とどのように関わるのかを明らかにしたい。

質に関する快楽の評価について、ミルは、『功利主義論』第2章第6段落で次のように述べている。

[高次能力を持つ存在者が、より下等な生存と感じるものに身を落としたいと本気で望むことは決してできないという] この気の進まな

さを好きなように説明して差し支えない。……しかし、そのもっとも適切な名称は尊厳の感覚である。この感覚は、あらゆる人が何らかの形で、高次能力と正確にではないがある程度比例して持っているものである。そして、この感覚が強い人にとっては、それは幸福の本質的な部分をなしているので、これと対立するものは、一時的な場合を別にすれば、彼らにとっては欲求の対象になることができないだろう (CW10.211-2)。

ミルは、高次能力を使用する快楽を「高級 (higher)」と名付け、動物でも感じうるような感覚的な快楽を「低級 (lower)」と名付けている (CW10.212)。そして、高級快楽を享受できる人が抱く、低級快楽しか享受できない存在に身を落としたくないという気持ちは、尊厳の感覚（意識）と呼ぶのがもっとも適切であると述べている。

ところで、ミルのいう尊厳の感覚とは、「他人の意見に頼らずに、あるいはそれを無視して働くことさえある、人格的向上と堕落の感情」 (CW10.95-6) である。尊厳の感覚の本質的な側面は、「人格的向上と堕落の感情」であり、その副次的な側面は、「他人の意見に頼らずに、あるいはそれを無視して働くことさえある」ということ、すなわち自律であると考えられる。後者の側面にかかわって、ミルは、「改革に関する近年の著述家たち」 (1959年) 第16段落で次のように述べている¹¹。

政治に关心を持ち始めた人は誰でも、自らの最大の利害が関わっている問題において、自らの意見や願望がまったく顧慮されないことを正当だと考えたりはしない。そうした政治制度は、最終的なものと見なされるならば、普遍的な良心にとっても、すべての人に育成するのが望ましい尊厳の感覚にとっても、不快なものである (CW19.354)

自らの最大の利害が関わっている問題において、自らの意見や願望がまつ

たく顧慮されなければ、自律は尊重されない。そして、自律が尊重されなければ、尊厳の感覚を持つことはできない。ミルはこう述べている。それゆえ、自律は、先に見たように尊厳の感覚の一つの側面であるだけでなく、尊厳の感覚を持つための前提条件にもなっているといえる。

さて、先に引用した『功利主義論』第2章第6段落の一節（「この気の進まなさを好きなように説明して差し支えない。……」（CW10.211-2））を読むと、ミルにおいて尊厳の感覚は、さまざまな快楽を高級なものと低級なものに分類するための一つの規準になっているように見える。つまり、尊厳の感覚とは、前節で述べた、質に関して快楽の評価を行う感情あるいは内観にほかならないように見える。

だが、ミルがこう考えているとすれば、快楽以外のものを、快楽を評価する規準にしているということになる。だとすれば、彼は、快楽主義を採用すると明言しながら、同時にそれを放棄するという、矛盾を犯してしまうことになるだろう¹²。

しかしながら、決してそうではない。ミルの考えでは、尊厳の感覚は、あくまでも、質に関する快楽の評価に伴って生じる快い感情（快楽）である。すなわち、ソクラテスのように豊かな高次能力を持つ人は、その能力を使用することによって一次的な快楽を得るだけでなく、その能力を使用する生き方が人間の尊厳を満たしていると知ることによって二次的な快楽も得る。これを全体として、尊厳の感覚とミルはいっているにすぎない¹³。

上述の解釈を支持する第一の論拠として挙げられるのは、先に引用した『功利主義論』第2章第6段落の以下の一節である。「尊厳の感覚が強い人にとっては、それは幸福の本質的な部分をなしているので、これと対立するものは、一時的な場合を別にすれば、彼らにとっては欲求の対象になることができないだろう」（CW10.212）〔強調は引用者〕。尊厳の感覚が幸福の本質的な部分であるということは、それがなければ幸福が成り立たないような、幸福の重要な部分であるということであろう。そこで、幸福を快楽と同一視するミルにとっては、尊厳の感覚は重要な快楽の一つとも

なる。それゆえ、尊厳の感覚は、質に関する快楽の評価に伴う快い感情（快楽）であるといえる。

上述の解釈を支持する第二の論拠として挙げられるのは、『自由論』第4章第5段落および第6段落の以下の一節である。

軽率、頑迷、うぬぼれを示す人——節度のある生活のできない人——有害な耽溺から自己を抑制できない人——感情の快楽と知性の快楽を犠牲にして動物的な快楽を追求する人——は、他の人々から軽蔑され、好感を持たれることが少ないものと予想しなければならない。……先に述べた自己に関わる欠点は、ある程度の愚かさ、あるいは人格的尊厳の欠如と自己尊重の欠如との証拠になるかもしれない（CW18.278-9）〔強調は引用者〕。

感情の快楽、知性の快楽などの「高級」快楽を犠牲にして動物的な快楽という「低級」快楽を追求する人は、尊厳と自己尊重——これが尊厳の感覚にほかならない——を持っていない。言い換えれば、高級・低級という質に関する快楽の評価を適切に行なわない人は、尊厳と自己尊重を持っていない。裏を返せば、そのような評価を適切に行う人は、尊厳と自己尊重を持っている。それゆえ、質に関する快楽の評価は、尊厳の感覚（自己尊重）を伴うと考えられる。

以上から、尊厳の感覚は、質に関する快楽の評価の規準ではなく、質に関する快楽の評価に伴って生じる快い感情（快楽）であり、しかも幸福の本質的な部分となる重要な快楽であるといえる。

今しがた示したように、ミルは、質に関する快楽の評価に尊厳の感覚が伴うとしている。ただ、思うに、それだけが質に関する快楽の評価と尊厳の感覚の関係ではない。行為が行われた後で、その行為を反省する場面で尊厳の感覚が二次的に生じる場合もある。あるいは、行為が行われる前に想像によって尊厳の感覚を満たし、尊厳の感覚ゆえに一方の行為を選択

する場合には、尊厳の感覚そのものが質の相違を構成している。この二つのケースについてミルは論じていないが、これらはミルの考え方と矛盾するものではない。

おわりに

以上に示してきたように、ミルのテキストのなかに快楽の質と快楽の価値の区別を見出すことができるることを確認したうえで、快楽の質は、その量とともに、快楽の価値を決定する要因になっていること、快楽の価値は、快楽の質のなかにあらかじめ含まれていること、快楽の価値は、比較の対象になっている快楽を経験した人々の選好によって知られるのではなく、少なくとも直接的あるいは一次的には、自己の感情あるいは内観によって知られること、快楽の評価は、尊厳の感覚という快い感情（快楽）を伴うことを明らかにした。

（みずの・としなり 慶應義塾大学文学部非常勤講師）

* ミルの著作からの引用はすべて、*Collected Works of John Stuart Mill*, 33 Vols., Robson, J.M. general ed., Toronto and London: Toronto University Press and Routledge, 1965-91 から行う。本文中の引用は、略号 CW、巻数、頁数の順に記す。なお訳出に際しては、以下の文献を適宜参照した。杉原四郎、山下重一編『J・S・ミル初期著作集』1-4、御茶ノ水書房、1979-97 年、伊原吉之助訳「功利主義論」、関嘉彦責任編集『ベンサム J・S・ミル』、中央公論社、1979 年、早坂忠訳「自由論」、関嘉彦責任編集『ベンサム J・S・ミル』、中央公論社、1979 年、川名雄一郎、山本圭一郎訳『J・S・ミル 功利主義論集』、京都大学出版会、2010 年。

1 Cf. Donner, W., *Liberal Self: John Stuart Mill's Moral and Political Philosophy*, Cornell University Press, 1991, p.41, Donner, W., Mill's Utilitarianism, Skorupski, J. ed., *The Cambridge Companion to Mill*, Cambridge University Press, 1998, p.261-3, Skorupski, J., The Place of Utilitarianism in Mill's Philosophy, West, H.R. ed., *The*

Blackwell Guide to Mill's Utilitarianism, Blackwell Publishing, 2006, p.57.

- 2 Cf. Donner 1991, p.41.
- 3 ホウグは、次のように述べている。「属性に関するミルの議論が快楽に適用されるとき、その議論のもう一つの特徴に注意を払うことが重要である。液体の場合、あらゆる量または質の相違は、事物の属性の相違である。たとえば、ワインの質と量は、どちらも完全に記述的、事実的、非規範的な言葉で表現できる、その液体の様相である。量と質は、どちらも事物を評価するための根拠であると考えることができる（おそらくそう考えるべきである）。たとえば、一ガロンのワインは一ガロンの水よりもよく、おそらく、一杯のワインは、一ガロンの水よりもよい（つまり、ワインは、水よりも質の点で優れている）。事物のこうしたあらゆる評価において、属性は、それに対して規範的な判断が依存している、非規範的な考慮事項である。このことを快楽に適用すれば、次のことが明らかになる。すなわち、量と質は、どちらも、ある意識の状態が持つ内在的な様相を示す、記述的、事実的、非規範的な言葉である。そして、両方の属性が、……快楽を評価するさいに考慮されることができ、また、考慮されるべきである」（Hoag, R.W., *J.S.Mill's Language of Pleasure*, *Utilitas* 4 (2), 1992, p.266）。
- 4 Cf. Donner 1991, p.40-1.
- 5 ミラーも同様の解釈を採用している（Cf. Miller, D.E., *J.S.Mill*, Polity Press, 2010, p.55）。
- 6 水野俊誠「J・S・ミルの幸福論再論」、日本哲学会編『哲学』62、2011年、315-28頁、参照。
- 7 ホウグは、日常の英語やその語源にあるラテン語では、「質」という言葉が、記述的な意味と規範的な意味の両方を持つことを認めている。そのうえで、ミルのいう「質」は、もっぱら記述的な意味だけを持つ専門用語であるとしている（Cf. Hoag, *op.cit.*, p.266）。
- 8 Cf. Willey, B., *Nineteenth Century Studies: Coleridge to Matthew Arnold*, Chatto & Windus, 1949, p.181（松本啓訳『十九世紀イギリス思想』、みすず書房、1985年、183頁）。
- 9 質が異なる二つの快楽を経験した人々の選好が、一方の快楽がもう一方の快楽よりも価値が高いということの定義になるという解釈を、ホウグは、その解釈を提示している論者の名前を挙げずに批判している（Cf. Hoag, *op.cit.*, p.273）。
- 10 たとえば、ロブソンは、ウィリーと同様の解釈を採用したうえで、ミルが循環論法を犯していると批判している（Cf. Robson, J.M., *The Improvement of Mankind*, University of Toronto Press, 1968, p.157）。マクファーソンも、この批判について

-
- 論じている (Cf. McPherson, M.S., *Mill's Moral Theory and Problems of Preference Change*, *Ethics* 92, 1982, p.263)。
- 11 関口正司『自由と陶冶——J.S.ミルとマス・デモクラシー』、みすず書房、1989年、460頁、参照。
 - 12 オルビーは、おそらく、ミルの立場をこのように解釈したうえで、ミルの立場が不整合だと批判している (Cf. Albee, E., *A History of English Utilitarianism*, Swan Sonnenschein & Co., Ltd., 1902; reprint, Thoemmes Antiquarian Books Ltd., 1990, p.251)。
 - 13 ウエストも同様の解釈を提示している (Cf. West, H.R., *An Introduction to Mill's Utilitarian Ethics*, Cambridge University Press, 2004, p.67, West, H.R., *Mill's Utilitarianism: A Reader's Guide*, Continuum, 2007, p.45-6)。